

3-2.ものづくり・商業・サービス補助

新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資等を支援。

基本情報

対象 : 中小企業・小規模事業者 等

補助上限 : 原則1,000万円

補助率 : 【通常枠】中小1/2、小規模2/3

【特別枠（類型A）】2/3、【特別枠（類型B又はC）】3/4

※「生産性革命推進事業」の項目を参照

※ 特別枠については、補助対象経費に広告宣伝・販売促進費も加わります。

想定される活用例

- ・ 部品の調達が困難となり、自社で部品の内製化を図るために設備投資を行う
- ・ 感染症の影響を受けている取引先から新たな部品供給要請を受けて、生産ラインを新設・増強する
- ・ 中国の自社工場が操業停止し、国内に拠点を移転する

公募スケジュール（3次締切）※通常枠・特別枠共通

申請開始 : 5月22日（金）17時（公募要領公開中）

申請締切 : 8月 3日（月）17時

※3次締切後も申請受付を継続し、令和2年度内には令和2年11月（4次）、令和3年2月（5次）に締切りを設け、それまでに申請のあった分を審査し、採択発表を行います。（制度内容、予定は変更する場合がございます。）

ものづくり補助の応募方法等の詳細は、下記のサイトよりご確認ください。

【ものづくり・商業・サービス補助についてのお問合せ先】

ものづくり補助金事務局

<http://portal.monodukuri-hojo.jp/>

現在、コロナウイルス感染拡大防止のため、コールセンターの体制を大幅に縮小させていただいております。そのため、ご照会につきましては、原則電子メールにてお願いいたします。ご照会内容によって、宛先が異なりますのでご注意ください。

公募要領に関するお問合わせ : monohojo@pasona.co.jp

電子申請システムの操作に関するお問合わせ :

monodukuri-r1-denshi@gw.nsw.co.jp

お問い合わせが集中した場合、ご回答までにお時間をいただく場合がありますので、お問い合わせの前に公募要領、マニュアルをご確認いただきますようお願いいたします。